

かわちのセンター便り

No. 2 2023. 9. 20

一般社団法人かわちの労災保険センター

この便りは事務組合認可後に改題します。
認可後の「タイトル」を募集します。

〒577-0012 東大阪市長田東 2-1-31
T)06-6785-7133 F)06-6785-7133

第2回総会&研修会+懇親会のご案内

かわちの労災保険センター第2回総会を下記のとおり開催します。

★この機会に、当センターへのご入会と総会へのご参加をセットでお勧めいたします。
当会代表理事・岩城弁護士の講演で大いに学び、懇親会でお楽しみください。

日時・会場・プログラム

12月15日(金)18:00～

- 第一部（総会） 18:00～19:00 かわちの社労士事務所（3階研修・会議室）
◆第2回総会&研修会
- 第二部（懇親会）19:10～21:00 居酒屋 居心伝長田店（当事務所の2軒隣）
◆懇親会 ※会費制（4,000円予定）です。

総会議題

- ①1年間の活動報告 ②今後の活動方針 ③決算報告・予算案 ④役員改選

研修テーマ

「民法改正について」 講師 いわき ゆたか 岩城 穰 弁護士

※年次有給休暇や未払い残業代請求に関わりのある「消滅時効」など、
気になる改正点をお話しいたします。



【岩城弁護士のプロフィール】

1988年 弁護士登録（大阪弁護士会） 2015年 いわき総合法律事務所開設
「民衆の弁護士になる」という初心を貫き、あらゆる民事・家事事件にとりくむ。
特に過労死・過労自殺・労災事件に力を入れ、過労死防止、過労死のない社会をつくる活動において大阪と全国のリーダーとして活躍中。

皆様のご入会と総会へのご参加
心からお待ちしてま～す！

設立社員総会



喜多理事・西塚理事・岩城代表理事・石井理事・中川監事

【かわちの労災保険センターの目的】

- 中小企業の地域のセンターとして
- ☆ 労働災害防止のための研修
 - ☆ 企業の経営に役立つ情報の発信
 - ☆ 会員同士の顔の見える交流

【近未来的には(2025年)】

- ★ 労働保険事務組合認可をめざす

かわちの労災保険センター 入会ご案内

1. 会員になり、会費を納める

「目的」(裏面)に賛同していただけたら、下記の入会申込書を記入・送信し、会費①(この先2年間分)を納入してください。

★2年間の活動実績を証明するためです。

2. 事務組合を移行する

2025年4月の認可(予定)に合わせて、これまでの事務組合から移行します。

★2025年1～3月にスムーズな移行をめざします。

3. 労働保険年度更新をおこなう

2024年度の確定保険料を精算し、2025年度の概算保険料の計算をおこないます。

4. 労働保険料と会費を納める

事前に納めている会費①を差し引きます。★そのため3年合計の会費負担額は変わりません。移行後の保険料・会費は口座振替になります。

【この先2年間の会費について】

●すでに事務組合(SR経営労務センター)を利用している方、今年度から利用する方の会費は6,000円(2年分)になります。

●来年度から上記事務組合を利用する方の会費は3,000円(1年分)になります。

【会費の振込先】

りそな銀行東大阪支店

(普) 0359164

一般社団法人かわちの労災
保険センター

入会申込書

かわちの労災保険センターの目的に賛同し、入会を申し込み、会費(6,000円=2年分)を納入します。

2023年 月 日

(事業所名) _____

(事業主名) _____

第2回総会(2023年12月15日開催)について

() 出席します ※どちらかに○を付けてください。

() 欠席するので、議事の審議について一切を議長に委任します

★送信先 FAX 06-6785-7133